

令和 3 年 8 月 3 1 日
長 野 県 司 法 書 士 会

第 9 回高校生の「一日司法書士」実施報告書

1 事業名

高校生の一日司法書士

2 開催日時

令和 3 年 8 月 2 日（月）午前 10 時～午後 4 時 30 分

3 開催趣旨

司法書士の前身である代書人制度が誕生した明治 5 年（1872 年）8 月 3 日に因み、日本司法書士会連合会は、毎年 8 月 3 日を「司法書士の日」と定めていますが、当会では、司法書士の日を記念して、これからの社会の担い手となる高校生に、キャリア教育の一環として、司法書士の使命や職務の内容を知っていただいて職業選択の機会としてもらうとともに、司法書士が深く関わってきた登記、裁判等の制度や社会的活動を理解していただいて今後の社会生活に役立ててもらうことを目的として、長野県教育委員会のご後援をいただき、長野地方法務局ならびに長野地方裁判所のご協力のもと、本事業を企画しました。

当会では、司法書士制度誕生 140 周年にあたる平成 24 年度（2012 年度）より毎年この事業を開催しており（昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止とさせて頂きました）、今回は 9 回目の開催となります。

4 参加生徒数

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に講じた上で、募集対象を北信地区の高等学校の 1，2 学年生に限定し、募集人数を 12 人以内として募集したところ、長野市立長野高等学校（男子 1 名）、長野県長野西高等学校（男子 1 名・女子 3 名）、長野県長野高等学校（男子 3 名・女子 1 名）、より 9 名の生徒の皆さんにご参加いただきました。

5 日程

後掲のとおり

6 内容

（1）長野県教育会館 委嘱式・司法書士業務の説明

① 目的

司法書士の使命・職務内容を知ってもらう。

② 体験内容

主催者である長野県司法書士会会長丸山孝一より、司法書士制度の歴史にも触れながら開会の挨拶があり、続いて参加生徒一人ひとりに会長から委嘱状を交付するとともに「一日司法書士」のタスキをかけて、一日司法書士がスタートしました。

そして、まず司法書士業務の概要について説明する内容のDVD（約20分）を視聴した後、当会の運営委員による講義を受講してもらいました。

（２）司法書士事務所

① 目的

司法書士事務所を見学し、職務内容の理解を深める。

② 体験内容

長野県司法書士会館での説明の理解を深めてもらうために、司法書士事務所を訪問し、事務所の雰囲気及び書類作成の風景を見てもらい、どのような場所でどのように仕事をしているかを見学してもらいました。

（３）法務局

① 目的

司法書士の業務である登記申請手続き等を扱う法務局を訪問し、法務（登記）行政の解説を受け、司法書士の役割について理解を深める。

② 体験内容

法務局の職員から業務の概要の説明を受けた上で、法務局の見学を行いました。見学をしたのは、司法書士業務に関係の深い不動産や法人登記申請書を受け付けて登記処理する部門と、登記簿や地図の証明書を発行する部門です。司法書士の業務が、どのように関わっているのか理解を深めてもらいました。旧公図や閉鎖登記簿等の本物を閲覧させてもらうことが出来たので登記制度の歴史を感じることが出来たと思います。特に、高校生たちは、旧公図を熱心に見ていて、関心が高かったようです。

また、実際に業務に携わっておられる職員からの、仕事のやりがいや適性などの説明についても非常に熱心に耳を傾けていました。

（４）裁判所

① 目的

司法書士の業務である裁判所における各種手続きについて理解を深めるために裁判所を訪問する。

② 体験内容

裁判所書記官から裁判所の概要及び司法書士の係わりの説明を受けた上で、当会の運営委員が模擬裁判を実演し、どのように民事裁判が行われるか具体例をもとに理解してもらいました。この模擬裁判では、実際の簡易裁判所裁判官、書記官にそれぞれ、裁判官役と書記官役を演じていただいたこともあり、緊張感があるものになり、高校生たちも見入っている様子でした。模擬裁判に続いて、裁判官には生徒達からの質問に直接回答をいただくことが出来ました。

更に、通常座ることが出来ない法廷の裁判官席に座るという体験もすることが出来ました。参加した高校生にとっては、とても良い経験になったと思います。

(5) 長野県教育会館 座談会

① 目的

一日の体験を終えての気づきを振り返り、参加者間において共有するとともに、生徒達からの質問に司法書士が答える。

② 体験内容

参加生徒の全員に発言の機会を設ける進行としたため、全員が主体的に関われる有意義な座談会となりました。

高校生に司法書士から話を聞くことが出来る機会を設け、事前に高校生から出された質問に答えるとともに高校生から直接質問を受けて回答をさせていただきました。

6 参加していただいた高校生の感想

当日は、感想文の原稿用紙と返信用封筒を参加生徒に配り、後日感想文を返送するよう課題を出しました。

寄せられた感想のうち、主なものは次のとおりでした。

- ① 司法書士事務所、法務局、裁判所で皆さんが丁寧に教えてくれたことで、「法」に関する様々な職について知ることができた。
- ② 法務局や司法書士事務所を訪れたときは、所狭しと分厚い本や書類が積まれていて驚いた。
- ③ 裁判所の法廷はテレビで見るのと一緒に、見ることで嬉しかった
- ④ 裁判官のお話を聞いて、同じ人間なんだと思えた。裁判官は優しくて格好良かった。
- ⑤ 模擬裁判では代理人の司法書士の方が依頼人を守っているように見えて、格好良かった。
- ⑥ 社会から求められ、社会や人々の役に立ち、自分も喜びを感じられる素敵な仕事について知ることができた。
- ⑦ 今まであまり興味がなかった法律に関係する仕事にすごく興味を持った。
- ⑧ 今回の体験を生かして、今後の進路選択をしていきたい。

7 まとめ

本年度は、9回目の実施となりました。今回は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し募集地区を北信地区に限定したにもかかわらず、9名の生徒に参加いただき、司法書士の業務を体験していただくことが出来ました。毎年のことですが、参加した高校生の皆様の参加意識が高く、また、将来について真剣に考えている方が多いと感じました。企画した側とすればうれしい限りです。

今回も司法書士の業務を知ってもらうために、司法書士の業務についての説明

をした上で、司法書士事務所、法務局及び裁判所の順番で見学しました。机上の説明だけではなく、実際の現場を見学していただくことにより具体的なイメージをつかんでいただけたのではないかと思います。特に法務局及び裁判所の協力を得られ、普段入ることが出来ない法務局執務室内における実際の登記処理及び旧公図等の見学や裁判所の法廷での模擬裁判の傍聴等の体験が出来たことは、参加した高校生にとって非常に良い経験になったと思います。

ところで、長野県司法書士会では、今後も高校生の期待に応えるため、引き続き同様の事業を実施していく予定ですが、運営側でも更に工夫をし、より多くの高校生に参加いただけるような、魅力的な企画をしていきたいと考えております。

最後になりますが、法務局、裁判所及び長野県教育委員会をはじめ、ご協力いただきました多くの関係者の皆様に感謝申し上げ、ご報告とさせていただきます。

8 当日の様子

(1) 主催者挨拶



(2) 記念撮影



(3) DVDの解説・業務の概略説明



(4) 司法書士事務所見学



(5) 法務局見学



(6) 裁判所見学



(7) 座談会

